

証券コード 9467

平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー5F
株式会社アルファポリス
代表取締役社長 梶 本 雄 介

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返信くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月26日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル5階
「渋谷サンスカイルーム」5A会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第18期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.alphapolis.co.jp/company/>）に掲載させていただきます。

株主総会へご出席いただいた株主様へのお土産はございません。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府による各種経済政策等の効果により、企業収益の改善が続き、個人消費につきましても堅調な雇用・所得情勢を背景に底堅く、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済は、米国、欧州ともに堅調な回復ペースを持続しておりますが、各国の政治政策動向及び地政学的リスクの高まりによる景気下振れ懸念は残っており、予断を許さない状況が続いております。

当社が属する出版業界におきましては、引き続き厳しい状況が続いております。出版科学研究所によると、平成29年（1月から12月まで）の紙の出版物の推定販売金額は、前年比6.9%減の1兆3,701億円で13年連続のマイナスとなりました。その内訳は、「書籍」が同3.0%減となる7,152億円、「雑誌」は同10.8%減の6,548億円となっており、「雑誌」が特に厳しい状況となっております。一方、電子出版物については、同16.0%増の2,215億円となり、堅調に成長を続けております。

こうした環境の中、インターネット発の出版の先駆者である当社は、「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」、「良いもの面白いもの望まれるものを徹底的に追求していく」というミッションの下、インターネット時代の新しいエンターテインメントを創造することを目的とし、インターネット上で話題となっている小説・漫画等のコンテンツを書籍化する事業に取り組んでまいりました。

当事業年度におきましては、当社主力タイトルの代表格である『ゲート』を筆頭とした既存大型タイトルの売行きが引き続き堅調であったことに加え、当社投稿サイトから誕生した新シリーズタイトルの出版が軒並み好調な結果となりました。また、ライトノベルに次ぐ柱として積極的に強化中の漫画につきましても、計画以上に成長させることができました。更に、漫画ジャンルをはじめ、当社書籍群と親和性が高い電子書籍も売上を大き

く伸ばし、出版事業の業績を牽引しました。

以上の活動の結果、当事業年度の売上高は4,213,546千円（前事業年度比32.3%増）、営業利益は757,579千円（同335.1%増）、経常利益は757,197千円（同332.1%増）、当期純利益は513,158千円（同407.6%増）となりました。

当事業年度におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

## 【出版事業】

### （ライトノベル）

当事業年度の刊行点数は前事業年度とほぼ同等となる225点（前事業年度比11点減）となりました。各書籍の売行きにつきましては、新シリーズ海自編をスタートした『ゲート』を筆頭に、『Re:Monster』や『とあるおっさんのVRMMO活動記』など、既存人気タイトルは引き続き堅調に推移いたしました。

また、当事業年度では、『異世界ゆるり紀行』、『異世界に飛ばされたおっさんは何処へ行く？』及び『いずれ最強の錬金術師？』などに代表される新シリーズタイトルが軒並み好調な売行きとなりました。これらタイトルは、当社Webサイトに投稿された作品であり、市場の競争が激しさを増す中でも、Webの人気作を自社サイトから確実に調達、出版し、ヒットさせる体制が、より一層強固なものとなりました。

電子書籍においても、取扱い電子書店の増加や当社Webサイトにて新たに開始した新規サービス「レンタル」など、積極的な売り伸ばしを行うとともに、電子書籍における人気ジャンルである女性向け恋愛小説「エタニティボックス」が業績を牽引するかたちで、売上は大きく伸ばいたしました。

以上の結果、ライトノベルの売上高は前事業年度を上回り、過去最高を更新いたしました。

### （漫画）

当事業年度の刊行点数は前事業年度を上回る75点（前事業年度比11点増）となりました。各書籍の売行きにつきましては、『ゲート』や『Re:Monster』などの既存人気タイトルが引続き順調であったことに加え、当事業年度で新たに刊行した『最強の職業は勇者でも賢者でもなく鑑定士（仮）らしいですよ？1』（ご通知発送日現在、3刷・3.8万部を突破）などの、新規コミカライズタイトルの売行きも好調に推移いたしました。

電子書籍においても、ライトノベルと同様に積極的な売り伸ばしを図ったことに加え、電子書籍と親和性の高い漫画ジャンル自体の強化が進んだことで、その売行きは大きく伸ばいたしました。

以上の結果、漫画の売上高は前事業年度を大きく上回り、ライトノベルと同様、過去最高を更新いたしました。

#### (文庫)

当事業年度の刊行点数は前事業年度をやや下回る129点（前事業年度比8点減）となりました。しかしながら、平成30年4月よりTVドラマ放送が開始されている『居酒屋ぼったくり』の文庫版を、TVドラマ化決定の告知とあわせて新たに刊行した結果、好調な売上高となり、業績を牽引いたしました。

以上の結果、文庫についても、売上高は前事業年度を上回る結果となりました。

#### (その他)

当事業年度の刊行点数は前事業年度を下回る24点（前事業年度比8点減）となりました。しかしながら、文庫と同様に、平成30年4月よりTVドラマ放送が開始されている小説『居酒屋ぼったくり』単行本版の売行きが好調であり、業績を牽引いたしました。また、「絵本・児童書大賞」に応募された文字のみのストーリーであった作品に、人気イラストレーターの絵を付けることで誕生した絵本『わたしのげぼく』の売行きも好調であったことから、その他ジャンルにおける売上高も前事業年度を上回る結果となりました。

以上の結果、当事業年度における出版事業の売上高は3,877,416千円（前事業年度比38.5%増）、セグメント利益は1,351,034千円（同75.0%増）となり、収益性は大幅に回復いたしました。

#### 【ゲーム事業】

当社は、平成27年5月8日に、当社経営理念「新しい時代のエンターテインメントの追求へ」に基づき、「ゲーム事業」という新たなエンターテインメント分野に進出いたしました。ゲーム事業では、これまでの出版事業を通して蓄積した自社IP（小説、漫画、キャラクターなど）を活かしてオリジナルゲームを開発・運用することで、ゲーム事業単体の売上高拡大

だけでなく、メディアミックスによる相乗効果を狙って展開してまいりました。しかしながら、競争環境が厳しく、ゲーム開発・運営ノウハウが十分に蓄積されていない当社のみでの収益化は困難であると判断いたしました。

そこで、当事業年度において、平成30年1月に当社ゲーム事業を当社が34%出資する関連会社である株式会社アルファゲームスへ事業譲渡することを決定し、同年1月をもって同社への事業譲渡が完了いたしました。

譲渡前の期間における、当事業年度のゲーム事業の売上高は336,129千円（前事業年度比12.8%減）、セグメント損失は153,801千円（前事業年度は208,163千円のセグメント損失）となりました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中における設備投資の総額は16,161千円となりました。

その主なものは、「絵本」ジャンルの強化に向けて絵本投稿サイト「絵本ひろば」を制作したことに伴うソフトウェア制作費15,818千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度中に、金融機関からの借入や増資等による資金調達は行っておりません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成30年1月11日、会社法第370条による決議によって、当社ゲーム事業を、当社が34%出資する関連会社である株式会社アルファゲームスに対して、平成30年1月21日をもって譲渡することを決議し、同日・平成30年1月11日に、事業譲渡契約書を締結いたしました。その後、平成30年1月21日に事業譲渡を完了いたしました。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 15 期<br>(平成27年3月期) | 第 16 期<br>(平成28年3月期) | 第 17 期<br>(平成29年3月期) | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 2,664,274            | 3,345,752            | 3,185,536            | 4,213,546                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 771,209              | 904,376              | 175,242              | 757,197                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 455,606              | 572,404              | 101,098              | 513,158                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 104.97               | 118.18               | 20.87                | 105.94                          |
| 総 資 産 (千円)     | 4,592,565            | 5,275,301            | 4,959,803            | 5,640,118                       |
| 純 資 産 (千円)     | 3,239,964            | 3,812,368            | 3,913,467            | 4,426,488                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 668.90               | 787.08               | 807.95               | 913.87                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況

該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、更なる成長に向け、激しく変容する出版市場を好機と捉え、素早く対応することで出版事業の増強をはかるとともに、将来的には出版事業にとどまらずエンターテインメント企業として出版事業で蓄積したIPを活かした他事業展開を目指しております。その目的に際して、当社が認識している課題は次のとおりです。

##### ① 取扱書籍のジャンル拡大

現在はライトノベルが売上高の約50%を占めておりますが、更なる業績拡大及びポートフォリオ最適化の観点から、今後は特定のジャンルに依存しないよう取扱書籍のジャンル拡大を図っていきたいと考えております。

その中でも、特に漫画は、市場として非常に有望であり、かつ、電子書籍との親和性も高いことから、当社といたしましては最も注力したいジャンルと位置づけてきました。その強化に向け、当社では、漫画事業部署の人員増強により、当社刊行小説のコミカライズを加速させております。加えて、インターネット上で人気のあるオリジナルコンテンツの収集・出版も手掛けるべく、漫画家やユーザーの方にとって魅力あるサイト作りにも努めております。これらの活動の結果、漫画はライトノベルに次いで、売上高の約40%を占めるまでに成長しております。

また当事業年度より、絵本についても、積極的な強化を図っております。一般的には、絵本は紙で読むべきものという考えから、インターネットとの相性が悪いとみなされており、当社が絵本投稿サイト「絵本ひろば」を平成29年12月に正式リリースする前は、Web上では絵本の投稿サイトは存在していませんでした（存在していたとしても小規模でした）。しかしながら、デジタルに抵抗がない世代の拡大により、今後はWeb上においても絵本及び読者は拡大すると考えております。そこで、当社は、絵本投稿サイトとしての位置付けを先駆けて確立することで、Web上における絵本ジャンルの先駆者として飛躍することを目指しております。

その他、新たにWebコンテンツ大賞を新設した「ライト文芸大賞」や「キャラ文芸大賞」を通じて、新たなジャンルの開拓にも積極的に取り組んでおります。

##### ② 知名度の向上と作家・ユーザー数の拡大

当社のビジネスモデルは、インターネット上にて良質なコンテンツが数多く収集でき、かつ、多くのユーザーにより多角的に評価されることで出版時

の成功率が事前に高められることを前提に成り立っておりますので、継続的な新規コンテンツ、及びユーザーの確保が必要不可欠となっております。

そのためには、当社並びに当社サービスの知名度向上、及び作家・ユーザーの方の満足度向上が重要であると認識しておりますので、当社といたしましては、出版物に対するプロモーション等を積極的に実施することに加えて、作家・ユーザーの方からの当社Webサイトに対するリクエストにも適宜対応することで、その実現を目指しております。

### ③ 優秀な人材の確保・育成

当社の編集担当者は書籍ごとに配置され、その担当者の受け持つ領域は、企画、編集、販促ツール制作、広告出稿等、書籍の制作から売上に結びつくまでに必要な全ての業務となります。そのため、担当者ごとの成果がわかりやすく、モチベーションが維持しやすい仕組みとなっておりますが、同時に幅広い知識とスキルが求められます。

その一方で、昨今の読者ニーズは非常に移り変りが激しく、出版するタイミングが極めて重要となってきております。更に、今後は取扱ジャンルの拡大を目指しているため、編集担当者を増強し、ヒットが見込まれる作品はタイミングを逃すことなく確実に刊行していくことが必要となります。

加えて、当社のビジネスモデル上、取扱ジャンルを拡大するためには当社Webサイトのサービスを拡大し、当社Webサイトから調達可能なコンテンツの種類が拡大されていることが前提となりますので、Webサイトサービスの速やかな対応を行うためにも、エンジニア人員の増強も必要となってきます。

当社といたしましては、即戦力となる中途人材の確保を促進することに加え、積極的な新卒採用活動を行うことにより、将来の飛躍的な成長を担う人材を確保することに努めております。また同時に、社内教育の充実、及び当社並びに当社サービスの知名度を向上させるための施策を継続的に実施することにより、志望者を引き付ける企業作りも行っております。

#### ④ 新たな販路の確保・拡大

現在、当社を取り巻く出版業界は厳しさを増し、とりわけ書店の数の減少が顕著であります。このような環境の中、当社の書籍コンテンツの販売チャネルを確保・拡大すること、並びにそうしたチャネルの収益力の高さを追い求めることが必要となっております。当社では平成29年2月より開始した課金サービス「レンタル」をはじめ、当社のアプリ及び当社Webサイトで当社書籍コンテンツを販売していく仕組みを強化し、投稿サイトという源泉から販売サイトという出口までの垂直の幹を太くしていくことを目指しております。

#### ⑤ 自社IPを活かした事業拡大

当社の主力である書籍の市場規模は年々縮小しているため、当社といたしましては、出版事業のみに留まらず、出版事業により蓄積された自社IPを活用した事業の多角展開を目指しております。具体的には、当社が34%を出資する関連会社である株式会社アルファゲームスが展開するゲーム事業の他に、映像等の出版事業以外のメディア展開、グッズ販売、スマートフォン向けの新たなアプリサービス等への展開を目指しております。

#### ⑥ 内部管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに対応し、持続的に成長を維持していくためには、内部管理体制の強化を通じた業務の標準化と効率化が重要であると考えております。そのため、当社といたしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に努めてまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに、業務の標準化と効率化を目指しております。

当社は、これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けることを目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年 3 月31日現在）

| 事業区分 | 事業内容                |
|------|---------------------|
| 出版事業 | 書籍の出版、インターネットのサイト運営 |

(6) 主要な事業所（平成30年 3 月31日現在）

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都渋谷区 |
|----|--------|

(7) 使用人の状況（平成30年 3 月31日現在）

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 55（12）名 | 3（1）名増    | 34.52歳 | 4年0ヶ月  |

- （注） 1．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．平均年齢及び平均勤続年数は、臨時雇用者（パートタイマーを含む。）を含めずに算定し、表示単位未満を四捨五入し表示しています。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年 3 月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 33,344千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 12,200   |
| 株式会社みずほ銀行     | 4,185    |
| 株式会社八千代銀行     | 4,000    |

- （注） 1．株式会社三菱東京UFJ銀行は平成30年 4 月 1 日より株式会社三菱UFJ銀行へと銀行名が変更になっております。
- 2．株式会社八千代銀行は平成30年 5 月 1 日より株式会社きらぼし銀行へと銀行名が変更になっております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,843,700株
- (3) 株主数 1,350名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|------------|---------|
| 株式会社オフィス梶本                    | 1,600,000株 | 33.03%  |
| 梶本 雄介                         | 1,400,000  | 28.90   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口) | 255,100    | 5.26    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)   | 223,100    | 4.60    |
| 梶本 幸世                         | 165,400    | 3.41    |
| 梶本 翔太郎                        | 120,000    | 2.47    |
| 梶本 遼次朗                        | 120,000    | 2.47    |
| 加藤 綾子                         | 60,000     | 1.23    |
| 株式会社SBI証券                     | 47,600     | 0.98    |
| 萩原 恒治                         | 47,300     | 0.97    |

(注) 1. 持株比率は自己株式（60株）を控除して計算しております。

2. 三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成30年2月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成30年1月29日現在で同社及びその共同保有者が296,300株（持株比率合計6.12%）を所有している旨の開示がなされておりますが、当期末現在の株主名簿上確認することができませんので、上記大株主には含めておりません。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|-----------|--------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 梶 本 雄 介   |              |
| 取 締 役         | 加 藤 綾 子   | 編集本部本部長      |
| 取 締 役         | 大 久 保 明 道 | 管理本部本部長      |
| 取 締 役         | 富 永 博 之   | 富永法律特許事務所代表  |
| 常 勤 監 査 役     | 落 藤 隆 夫   |              |
| 監 査 役         | 池 田 信 彦   |              |
| 監 査 役         | 天 野 良 明   |              |

- (注) 1. 取締役富永博之氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役落藤隆夫氏、監査役池田信彦氏及び監査役天野良明氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役富永博之氏、常勤監査役落藤隆夫氏、監査役池田信彦氏及び監査役天野良明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役池田信彦氏及び監査役天野良明氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役富永博之氏は、弁護士の資格を有しており、法務・企業統治・コンプライアンスに関する高度な知見を有しております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額        |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 35百万円<br>(2百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 9百万円<br>(9百万円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(4名) | 44百万円<br>(11百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年3月25日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年3月25日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役富永博之氏は、富永法律特許事務所代表者であります。同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                              |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 富永博之   | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から、主に、当社の法律に係る事項・コンプライアンス・企業統治に関する発言を行っております。また、同氏は長年にわたり東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員を務めており、当社の反社会的勢力排除の取組強化にも努めております。 |
| 常勤監査役 落藤隆夫 | 常勤監査役として、監査役会の中心を担っております。当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                                                      |
| 監査役 池田信彦   | 当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席いたしました。金融機関における長年の経験を活かして、主に財務・会計等に関し、適宜発言を行っております。                                                                                     |
| 監査役 天野良明   | 当事業年度に開催された取締役会には、14回中13回、また、監査役会には、14回中13回に出席いたしました。金融機関における長年の経験を活かして、主に財務・会計等に関し、適宜発言を行っております。                                                                       |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 東陽監査法人

(注) 当社の会計監査人であった、有限責任監査法人トーマツは、平成29年6月29日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                | 東陽監査法人   | 有限責任監査法人トーマツ |
|--------------------------------|----------|--------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 17,000千円 | 1,200千円      |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 | 1,200千円      |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人からその人員体制、監査計画、監査の実施状況、監査の品質管理状況等についてヒアリングをした他、監査チームの独立性・専門性やその職務遂行状況について関係部署から意見聴取をするなど、監査時間及び監査報酬額の見積りの妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしています。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、監査引継ぎ業務の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、管理部が中心となって、業務プロセスや規程の整備、評価・監視体制の強化により、取締役の職務執行の適正を確保する。また、違法行為に対する牽制機能として監査役に報告する体制を整備し、不祥事の未然防止を図るとともに、反社会的勢力排除に向けた体制整備を行う。

### (2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書(電磁的記録を含む)は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保管、管理する。
- ② 取締役及び監査役からの閲覧要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとする。

### (3) 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、総合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議及び決定を行う。
- ② 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、かつ迅速に業務を執行する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。
- ② 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運用する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が、その職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という)を置くことを求めた場合には、監査役と管理部門担当取締役が協議の上、補助使用人を置く。

**(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び同使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制**

補助使用人の職務については、監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役からの独立性を確保し、補助使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を得た上で決定する。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
- ② 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

**(9) (8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

取締役及び使用人からの監査役への通報については、通報内容を秘密として保持するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

**(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項**

取締役は監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、内部監査担当者との連携を図り、適切な意思疎通を行う。
- ② 監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席して適宜意見を述べる等して、実効性の確保を行う。

**【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】**

(1) 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則して行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を14回開催しております。

(2) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役社長、会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

## 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産   | 5,451,454 | 流 動 負 債           | 1,190,826 |
| 現金及び預金    | 3,152,938 | 買 掛 金             | 63,581    |
| 売 掛 金     | 2,037,594 | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 34,921    |
| 製 品       | 132,638   | 未 払 金             | 411,802   |
| 仕 掛 品     | 87,175    | 未払消費税等            | 64,345    |
| 前払費用      | 13,273    | 未払費用              | 18,523    |
| 繰延税金資産    | 24,478    | 未払法人税等            | 111,040   |
| その他       | 3,356     | 預 り 金             | 8,732     |
| 固 定 資 産   | 188,663   | 賞与引当金             | 32,733    |
| 有形固定資産    | 12,793    | 返品調整引当金           | 433,097   |
| 建物附属設備    | 7,422     | 前 受 金             | 10,595    |
| 工具、器具及び備品 | 325       | リ ー ス 債 務         | 1,452     |
| リース資産     | 5,044     | 固 定 負 債           | 22,803    |
| 無形固定資産    | 55,690    | 長期借入金             | 18,808    |
| ソフトウェア    | 55,690    | リ ー ス 債 務         | 3,995     |
| 投資その他の資産  | 120,179   | 負 債 合 計           | 1,213,629 |
| 出 資 金     | 15,024    | (純資産の部)           |           |
| 関係会社株式    | 20,400    | 株 主 資 本           | 4,426,488 |
| 保険積立金     | 8,000     | 資 本 金             | 863,824   |
| 敷 金       | 66,709    | 資 本 剰 余 金         | 853,824   |
| 繰延税金資産    | 10,045    | 資本準備金             | 853,824   |
| 資 産 合 計   | 5,640,118 | 利 益 剰 余 金         | 2,708,976 |
|           |           | その他利益剰余金          | 2,708,976 |
|           |           | 繰越利益剰余金           | 2,708,976 |
|           |           | 自 己 株 式           | △137      |
|           |           | 純 資 産 合 計         | 4,426,488 |
|           |           | 負 債 純 資 産 合 計     | 5,640,118 |

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額       |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,213,546 |
| 売 上 原 価               |         | 1,399,483 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,814,062 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,056,482 |
| 営 業 利 益               |         | 757,579   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 28      |           |
| 雑 収 入                 | 465     | 493       |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 456     |           |
| 雑 損 失                 | 418     | 875       |
| 経 常 利 益               |         | 757,197   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 事 業 譲 渡 益             | 17,787  | 17,787    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 774,985   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 174,248 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 87,578  | 261,826   |
| 当 期 純 利 益             |         | 513,158   |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |              |                     |              |                 |                  |                     |            | 純資産<br>合 計 |                |
|---------------|---------|--------------|---------------------|--------------|-----------------|------------------|---------------------|------------|------------|----------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金    |                     | 利 益 剰 余 金    |                 |                  |                     | 自 己<br>株 式 |            | 株 主 資 本<br>合 計 |
|               |         | 資 本<br>準 備 金 | 資 本<br>剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                  | 利 益<br>剰 余 金<br>合 計 |            |            |                |
|               |         |              |                     |              | 別 途<br>積 立 金    | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |                     |            |            |                |
| 当 期 首 残 高     | 863,824 | 853,824      | 853,824             | —            | —               | 2,195,818        | 2,195,818           | —          | 3,913,467  | 3,913,467      |
| 当 期 変 動 額     |         |              |                     |              |                 |                  |                     |            |            |                |
| 当 期 純 利 益     |         |              |                     |              |                 | 513,158          | 513,158             |            | 513,158    | 513,158        |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |              |                     |              |                 |                  |                     | △137       | △137       | △137           |
| 当 期 変 動 額 合 計 | —       | —            | —                   | —            | —               | 513,158          | 513,158             | △137       | 513,020    | 513,020        |
| 当 期 末 残 高     | 863,824 | 853,824      | 853,824             | —            | —               | 2,708,976        | 2,708,976           | △137       | 4,426,488  | 4,426,488      |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

（リース資産を除く）                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備                      8年～15年

工具、器具及び備品              4年～8年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（1年～5年）による定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込み額の内、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

返品調整引当金……………製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,198千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権   |         |
| 関係会社に対する短期金銭債権     | 3,303千円 |

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                              |            |
|------------------------------|------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数 |            |
| 普通株式                         | 4,843,700株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数  |            |
| 普通株式                         | 60株        |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、預り金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金の使途は、主に運転資金であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

###### b. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

###### ⑤ 信用リスクの集中

当社は、書籍の販売・流通はすべて株式会社星雲社を介して行っておりますので、当事業年度の末日における営業債権の内、82%が同社に対するものであります。そのため、株式会社星雲社とは、同社が保有する当社書籍の売上債権に対する債権の譲渡担保契約を締結し、債権の貸倒リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額  |
|-----------------------|-----------|-----------|------|
| (1) 現 金 及 び 預 金       | 3,152,938 | 3,152,938 | —    |
| (2) 売 掛 金             | 2,037,594 | 2,037,594 | —    |
| (3) 敷 金               | 66,709    | 66,234    | △474 |
| 資 産 計                 | 5,257,241 | 5,256,766 | △474 |
| (1) 買 掛 金             | 63,581    | 63,581    | —    |
| (2) 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 34,921    | 34,921    | —    |
| (3) 未 払 金             | 411,802   | 411,802   | —    |
| (4) 未 払 消 費 税 等       | 64,345    | 64,345    | —    |
| (5) 未 払 法 人 税 等       | 111,040   | 111,040   | —    |
| (6) 預 り 金             | 8,732     | 8,732     | —    |
| (7) 長 期 借 入 金         | 18,808    | 18,782    | △25  |
| 負 債 計                 | 713,232   | 713,206   | △25  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

預金には、定期預金は含まれておらず、また売掛金として開示されるものは、すべて短期で決済されております。そのため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 敷金

合理的に見積った返済期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算出する方針としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、(5) 未払法人税等、並びに(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (7) 長期借入金

長期借入金の内、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額20,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 3,152,938 | —           | —            | —    |
| 売掛金    | 2,037,594 | —           | —            | —    |
| 敷金     | —         | 66,709      | —            | —    |

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 18,808      | —           | —           | —           | —   |

長期借入金の内、返済予定が1年以内のものは、「1年内返済予定の長期借入金」に計上されておりますので、長期借入金には含まれておりません。

#### 5. 持分法損益等に関する注記

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 関連会社に対する投資の金額         | 20,400千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額      | 18,902   |
| 持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額 | △1,497   |

#### 6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### ① 流動資産

(繰延税金資産)

|          |          |
|----------|----------|
| 賞与引当金    | 10,023千円 |
| 未払事業税    | 6,039    |
| 未払金      | 4,345    |
| 返品調整引当金  | 2,478    |
| 未払費用     | 1,326    |
| その他      | 264      |
| 繰延税金資産合計 | 24,478   |

### ② 固定資産

(繰延税金資産)

|        |       |
|--------|-------|
| 出資金    | 9,946 |
| ソフトウェア | 1,886 |
| 敷金     | 2,314 |
| その他    | 662   |

繰延税金資産小計 14,809

評価性引当額 △2,314

繰延税金資産合計 12,495

(繰延税金負債)

保険積立金 △2,449

繰延税金負債合計 △2,449

繰延税金資産純額 10,045

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 913円87銭

(2) 1株当たり当期純利益 105円94銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(事業分離に関する注記)

### (1) 事業分離の概要

#### ① 分離先企業の名称

株式会社アルファゲームス

#### ② 分離した事業の内容

ゲーム事業

#### ③ 事業分離を行った主な理由

当社は、平成27年5月8日に、当社経営理念「新しい時代のエンターテインメントの追求へ」に基づき、「ゲーム事業」という新たなエンターテインメント分野に進出いたしました。ゲーム事業では、これまでの出版事業を通して蓄積した自社IP（小説、漫画、キャラクターなど）を活かしてオリジナルゲームを開発・運用することで、ゲーム事業単体の売上高拡大だけでなく、メディアミックスによる相乗効果を狙って展開してまいりました。しかしながら、競争環境が厳しく、ゲーム開発・運営ノウハウが十分に蓄積されていない当社のみでの収益化は困難であると判断いたしました。

そこで、当社ゲーム事業を当社が34%出資する関連会社である株式会社アルファゲームスへ事業譲渡することを決定いたしました。

#### ④ 事業分離日

平成30年1月21日

#### ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡。本契約に基づき、当社は譲渡に伴い一時金18,888千円を受領いたしました。

### (2) 実施した会計処理の概要

#### ① 譲渡益の金額

17,787千円

#### ② 譲渡した資産・負債の内容及びその金額

無形固定資産であり、1,101千円であります。

#### ③ 会計処理

移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る資産の帳簿価格との差額を事業譲渡益として認識しております。

### (3) 譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ゲーム事業

### (4) 損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の影響額

売上高 336,129千円

営業損失(△) △153,801千円

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月23日

株式会社アルファポリス

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 中 野 敦 夫 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 三 浦 貴 司 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファポリスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社アルファポリス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 落 藤 隆 夫 ⑩

監査役（社外監査役） 池 田 信 彦 ⑩

監査役（社外監査役） 天 野 良 明 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 梶本雄介<br>(昭和44年12月17日) | 平成5年4月 (株)博報堂入社<br>平成12年8月 当社設立 代表取締役社長(現任)                                                                                                                         | 1,400,000株     |
| 2         | 加藤綾子<br>(昭和53年7月23日)  | 平成13年4月 特殊法人労働福祉事業団(現独立行政法人労働者健康安全機構)入社<br>平成20年7月 (株)ピクトプレス 入社<br>平成20年11月 当社入社<br>平成25年3月 当社 取締役(現任)<br>平成27年7月 当社 編集本部本部長(現任)                                    | 60,000株        |
| 3         | 大久保明道<br>(昭和47年4月3日)  | 平成8年4月 トヨタファイナンス(株)入社<br>平成22年3月 SBIモーゲージ(株)(現アルヒ(株))<br>財務経理部長<br>平成24年12月 当社入社<br>平成25年12月 当社 取締役(現任)<br>平成27年7月 当社 管理本部本部長(現任)                                   | 40,000株        |
| 4         | 富永博之<br>(昭和22年3月17日)  | 昭和46年4月 佐世保重工業(株)入社<br>平成7年4月 弁護士登録<br>東京弁護士会知的財産法部会所属<br>平成12年4月 東京弁護士会民事介入暴力対策<br>特別委員会委員(現任)<br>平成15年2月 弁理士登録<br>平成15年2月 富永法律特許事務所 代表者(現任)<br>平成26年6月 当社 取締役(現任) | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者富永博之氏は、富永法律特許事務所代表者であります。同事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 富永博之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 富永博之氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しており、かつ、長年にわたり東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員を務めて

いることから当社の反社会的勢力排除の取組み強化も期待されます。これらの豊富な知識や経験と高い見識を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

5. 冨永博之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は4年となります。
6. 当社は、冨永博之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、冨永博之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
8. 所有する当社の株式数については、平成30年3月31日時点の所有株式数を記載しております。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おち 落 藤 隆 夫<br>(昭和28年10月27日) | 昭和52年4月 (株)電通入社<br>平成15年7月 (株)電通EYE代表取締役<br>平成18年3月 (株)電通ワンダーマン代表取締役<br>平成24年4月 (株)電通グローバルビジネス局局长<br>平成25年4月 当社 常勤監査役(現任)  | 0株         |
| 2     | いけ 池 田 信 彦<br>(昭和20年4月8日)   | 昭和43年4月 三井信託銀行(株)入社<br>平成11年6月 三井信ビジネス(株)取締役<br>平成18年3月 SBIモーゲージ(株)内部監査室長<br>平成20年5月 SBIモーゲージ(株)監査役<br>平成25年3月 当社 監査役(現任)  | 0株         |
| 3     | あま 天 野 良 明<br>(昭和23年11月7日)  | 昭和47年4月 三井信託銀行(株)入社<br>平成13年1月 三井鉱山(株)転籍<br>平成17年6月 三井鉱山マテリアル(株)代表取締役<br>平成18年6月 サンコーコンサルタント(株)常勤監査役<br>平成26年6月 当社 監査役(現任) | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 落藤隆夫氏、池田信彦氏、及び天野良明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項
- 社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 落藤隆夫氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、出版事業と関わりが深いコミュニケーション分野に関する専門的な知見と幅広い経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。
- (2) 池田信彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が金融機関での長年の経験に基づく財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

- (3) 天野良明氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、金融機関での経験に基づく財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
4. 落藤隆夫氏、池田信彦氏、及び天野良明氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって落藤隆夫氏が5年、池田信彦氏が5年、天野良明氏が4年となります。
5. 当社は、落藤隆夫氏、池田信彦氏、及び天野良明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 落藤隆夫氏、池田信彦氏、及び天野良明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の再任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
7. 所有する当社の株式数については、平成30年3月31日時点の所有株式数を記載しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号  
朝日生命宮益坂ビル5階 「渋谷サンスカイルーム」 5A会議室  
(会場場所のお問い合わせ) 渋谷サンスカイルーム 電話 03(3406)2085



## 交通

電車 JR (山手線・埼京線・湘南新宿ライン)

渋谷駅 (宮益坂口)

東急東横線

渋谷駅

東急田園都市線

渋谷駅

京王井の頭線

渋谷駅

東京メトロ (銀座線・半蔵門線・副都心線)

渋谷駅

\* 地下鉄連絡通路をご利用の場合は11番出入口が便利です。